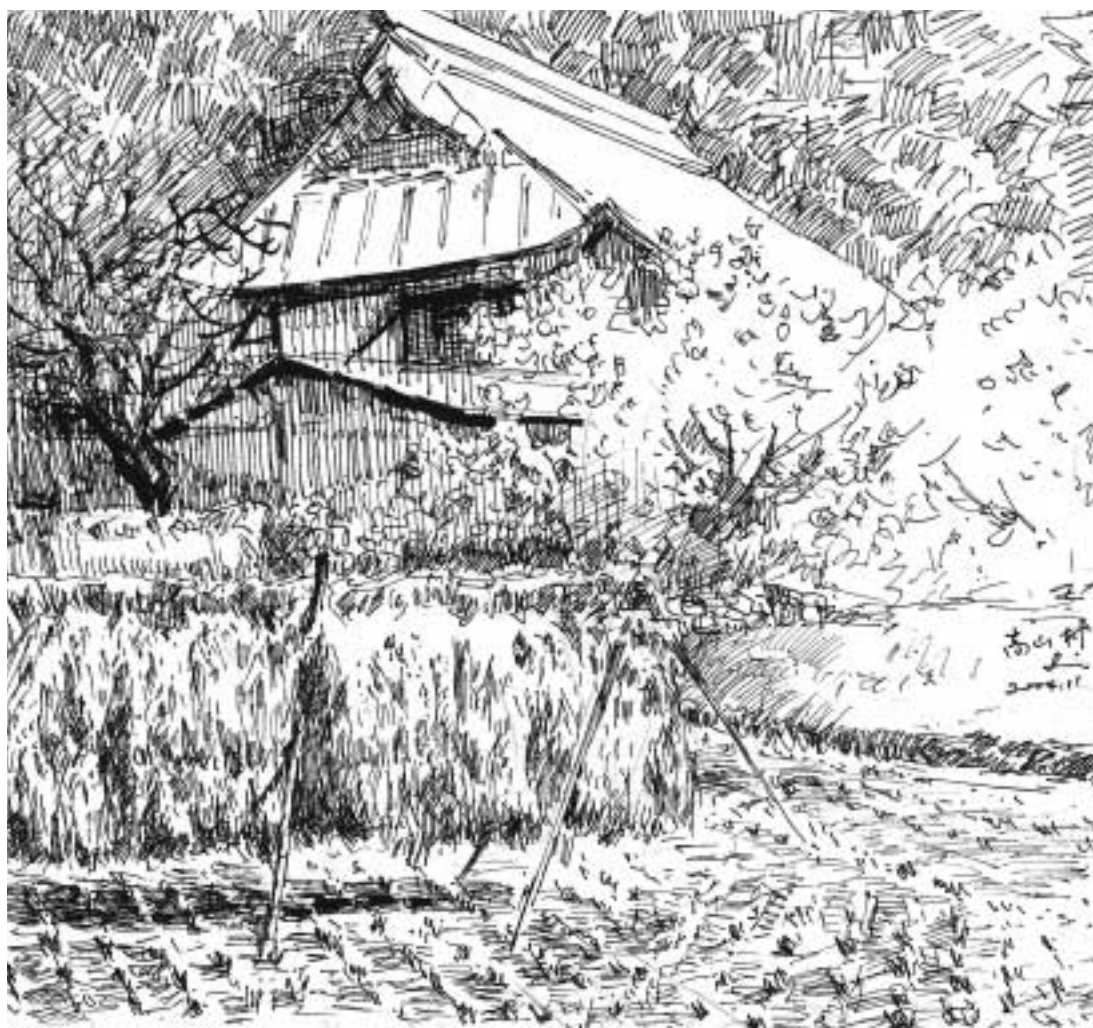


中小企業ぐんま

2004
VOL 518

12



群馬県中小企業団体中央会

2004/12月号

目次

中小企業ぐんま

◆第五十六回中小企業団体全国大会……………2

◆組織化推進連絡会等を開催……………5

◆誌上講演「中小企業の財務管理」……………6

◆調査ダイジェスト……………8

平成十六年年末賞与支給見込み調査結果
平成十六年度中小企業労働事情実態調査結果

組合訪問……………12

群馬県印刷（工）

全国事例……………13

ローカルエリアニュース……………14

群馬エコロジー住宅（協）

高崎卸商社街（協）

桐生刺繍商工業（協）

（協）前橋生鮮食料品総合卸売市場

前橋中心商店街（協）

情報連絡員だより……………16

業況、引き続き低調に推移

〈今我が業界は〉

大利根金属工業（協）

大濱義彦

TOPICS……………17

中央会だより……………18

・業種別講習会を開催

・組合実務研修会を開催

・経営革新支援集中指導を実施

・出張パソコン研修会を開催

県商振連だより……………19

お知らせコーナー……………20

経済



日本版LLP

LLP（Limited Liability Partnership：有限責任事業組合）とは、株式会社の有限責任部分と民法組合のパススルー（構成員課税）や自由な組織設計を合体させた新しい事業体のこと。又、株式会社や有限会社と異なり、最低資本金や取締役・監査役の設置が法律で強制されないことが特徴。我が国の民法組合は、事業体に法人課税をしないパススルーが認められてはいるものの、無限責任を負うことなどから、出資者にとってはハイリスクな制度となっていた。

経済産業省では、このほど会社法改正の中で民法上の組合の特例として、出資者の責任を出資額限度（有限責任）とし、

金銭出資と労務出資を同等に扱うことで構成員への適切な利益配分を実現する日本版LLPを新設し、2005年に施行すべく検討を重ねている。平成17年度税制改正要望にもLLP制度の創設に係る特例措置が盛り込まれている。

日本版LLP制度は、企業同士のジョイントベンチャー、共同研究会社、投資銀行やファンド会社など金融サービス、IT産業、弁護士・税理士等多種多様の分野で活用が考えられている。

又、優れた技術があっても財力が乏しい個人や中小・ベンチャー企業が、大企業等と一緒に仕事ができることにより、専門力発揮や新産業創造の促進にもつながることが期待されている。

第56回中小企業団体全国大会

今、変革の時… 組織の力で挑戦！

～震災復興の特別決議を含め14項目を決議～

「今、変革の時：組織の力で挑戦！」をテーマに、第五十六回中小企業団体全国大会が十一月十一日、新潟市・朱鷺メッセにおいて開催された。

今大会は、十月二十三日に発生した新潟県中越地震の影響から、一時は開催も危ぶまれたが、最終的には四千百名の参加を得て盛大に開催された。

当日は、震災を配慮してスケジュールが一部変更となったが、震災復興支援対策に関する特別決議を含めた十四項目の決議が行われた。

尚、本大会では、本会岸正路会長が副議長に選任された。

新分野開拓に積極果敢な挑戦を

全国大会は、全国の中小企業団体の代表者が一堂に会し、自らの決意を内外に表明するとともに、国等に対して中小企業振興施策の充実強化を訴え、組合組織等を基盤とした中小企業の安定的な発展を期すべく毎年開催されている。

新潟県で同大会が開催されるのは、昭和四十七年の第二十四回大会以来三十二年ぶりのこと。

今回は、スケジュールが一部変更され、開会宣言に先立ち、新潟県中越地震により亡くなられた方々への黙祷が行われるとともに、石川忠全国中央会会長より高橋助七新潟県中央会会長へ義援金

が手渡された。
続いて、青柳芳郎新潟県中央会副会長が開会を



宣言し、高橋新潟県中央会会長が、本大会を契機に中小企業組織の力を遺憾なく発揮し、日本経済の発展に大きく寄与していきたい旨の開会挨拶を行った。

次いで、国歌・団体歌斉唱の後、主催者を代表して石川全国中央会会長が挨拶を行った。石川会長は、震災被災者に対するお見舞いの言葉を述べた後、「景気は大企業においては回復感が高まっているものの、中小企業にあつては収益低迷と過剰債務に悩まされている。需要増の企業にあつても原材料高騰や単価引き下げ圧力によって利益を確保できていない。このような環境下で変化に対応できる経営体質を作り上げていくことが必要ではあるが、個々の企業で解決できないような問題については、組合をはじめとする中小企業連携組織を中心に相互の力を結集して対応していくことが必要。今回の大会は、テーマが示すとおり、新分野



主催者挨拶を行う
石川全国中央会会長

開拓に積極果敢に挑戦し、未来に向かって力強く前進すべく、一層団結を強固にして我が国中小企業のために邁進していく契機とすべきである。政



挨拶を行う高橋新潟県中央会会長（中央）と副議長に選任された本会岸会長（左）、渡辺北海道中央会会長（右）

府においても、景気回復の効果を中小企業に広く及ぼすような経済対策や新潟県中越地震の復興支援をお願いしたい」と主催者を代表して力強い挨拶を行った。

続いて、大会名誉会長代理として登壇した高橋正樹新潟県副知事による挨拶と来賓の紹介が行われた後、議長・副議長の選任が行われ、議長には、高橋新潟県中央会会長、副議長には、渡辺正利北海道中央会会長並びに本会岸正路会長が選任され議案審議に入った。

特別決議を含め十四項目を決議

議案審議では、永島賢司新潟県中央会副会長が「新潟県中越地震被害に対する万全できめ細かな復興支援対策と中小企業連携組織対策予算の充実強化」、田附良知滋賀県中央会会長が「着実な景気対策の実施と税制・金融対策の充実」、正木計太郎福岡県中央会会長が「街づくり三法の抜本的な見直しとコミュニティ再生」についてそれぞれ意見発表を行った。

これらの意見発表を受け、議長は、震災復興支援を求めた特別決議をはじめ、組合等連携組織の支援強化等十四項目に及ぶ決議案を議場に諮り、満場異議なく原案通り可決決定した。

次いで、来賓挨拶が行われた。初めに、小泉純一郎内閣総理大臣のメッセージが次のとおり披露された。「新潟県中越地震の被災者に心からお見舞い申し上げます。総理に就任して以来『民間にできることは民間に』、『地方にできることは地方に』という方針で改革を進めてきた結果、ようやく出てきた改革の芽を大きな木に成長させていけるか否か、これからがいよいよ正念場といえる。中小企業を巡る状況は地域ごとにバラツキが見られるが、地域の再生や中小企業の活性化なくして我が国経済の発展は望めない。やる気と能力のある中小企業が潜在能力を発揮して厳しい状況を克服できるよう、引き続き政府は中小企業政策を進めていきたい。」

総理のメッセージに続いて、保坂三蔵経済産業副大臣、高橋満厚生労働省大臣官房審議官、田中孝文農林水産省総合食料局審議官、江崎格商工金理事長から、来賓挨拶が行われた。

続いて行われた表彰式では、永年にわたり中小企業の発展に尽力された優良組合三十九組合、組合功労者六十九人、中央会優秀専従者二十六人の方々が表彰された。

本会関係者では、優良組合として、太田機械金属工業協同組合（吉川彰充理事長）、組合功労者として、遠藤祐司氏（群馬県高圧容器整備協同組合理事長）がその荣誉に浴した。



組合功労者
遠藤 祐司氏
(群馬県高圧容器整備(協)理事長)



優良組合
太田機械金属工業(協)
(理事長 吉川彰充氏)

却のための強力な景気対策、中小企業対策を講じ、中小企業連携組織対策を抜本的に強化すること、さらに、新潟県中越地震被災中小企業に対し、万全の対策を求めるなどを中心とした大会宣言を力強く発表し、全会一致で採択した。

次期開催地は北海道「札幌ドーム」

第五十七回中小企業団体全国大会の開催地については、平成十七年九月十五日、北海道札幌市の「札幌ドーム」で開催する旨決定・発表され、大会旗が高橋新潟県中央会会長から渡辺北海道中央会会長に継承された。



大会旗を受け取る
渡辺北海道中央会会長

大会旗を引き継いだ渡辺北海道中央会会長は、次期大会の成功に向けた決意を述べるとともに各中央会への協力要請を行った。併せて、北海道の大自然や文化・風物詩がビデオで放映された。尚、今回は、震災被災者に配慮して万歳三唱は省略し、佐藤功新潟県中央会副会長が閉会挨拶を行い、本大会の幕を閉じた。

大会決議

- ① 景気対策の実施と中小企業対策・中小企業連携組織対策の充実・強化
 - ② 中小企業経営革新等総合支援法（仮称）による組合等連携組織の支援強化
 - ③ 中小企業金融対策の充実
 - ④ 景気に配慮した税制の見直しと中小企業関係税制の充実・強化
 - ⑤ 中小企業の円滑な事業承継を可能とする税制の確立
 - ⑥ 信用組合に対する支援の充実
 - ⑦ まちづくり三法の抜本的見直しと中小商業・物流業・サービス業振興対策の強化
 - ⑧ 中小企業並びに官公需適格組合への官公需発注の増大
 - ⑨ 中小企業に配慮した労働政策、教育政策の展開
 - ⑩ 社会保障制度改革に関わる企業負担の抑制
 - ⑪ 環境・リサイクル対策支援の充実
 - ⑫ 不当廉売の防止及び下請取引の適正化等公正な取引の推進
 - ⑬ 組合等を中心としたIT対応支援策の強化
- 特別決議
- 新潟県中越地震被害に対する万全できめ細かな復興支援対策

連携組織強化月間

組織化推進連絡会等を開催

～組合制度の啓蒙普及活動を展開～

中央会では、組合等連携組織の活用とその活動の一層の強化を図るため、毎年十一月を「連携組織強化月間」とし、統一的な連携組織推進活動を展開しています。

本会では、その活動の一環として、組織化に関する広報活動を積極的に展開した他、十一月十五日から二十六日にかけての延べ四日間、県内四会場にて「組織化推進連絡会」を開催。さらに、小企業者の任意グループに対する講習会の開催や農村女性グループに対する組合制度の啓蒙普及活動等も展開しました。

《組織化推進連絡会の開催》

本連絡会は、県内各地区の行政、商工団体の担当者に参加いただき、各地区における任意グループ等の活動状況、地域の中小企業が直面している課題等の情報を提供いただくとともに、各機関との密接な連携を図って本会の組織化活動の充実を図ることが目的。

連絡会では、本会深井専務理事の主催者挨拶に

続き、高橋常務理事が座長となり議事が進められた。先ず本会から、中小企業組合制度、全国の組合動向や事例等による中小企業組合の活動状況、さらに、県内の組合設立動向等について、それぞれ説明が行われた。

その後、参加した各地区の県行政事務所・労働経済課、市役所・商工担当課、商工会議所、商工会の担当者との間で、地域経済や産業動向、組織化を検討しているグループの状況、新製品開発や新規事業展開等の特色ある企業事例、産学官連携等による地域経済活性化への取り組み、地域振興に関連したNPO等のグループ活動、地域中小企業が抱える課題等を巡って、活発な意見交換が行われた。

各機関担当者からは、地域の状況や中小企業の課題等について多くの有意義な情報が寄せられ、今後の組織化活動の充実を図っていく上での連携強化と貴重な情報を得る機会となった。

連絡会の各地区での開催状況は以下の通り。

◆太田会場

十一月十五日 グレイスフォート

◆高崎会場

十一月十九日 高崎サンパレス

◆前橋会場

十一月二十四日 マーキュリーホテル

◆渋川会場

十一月二十六日 渋川プリオパレス



《組合制度の啓蒙普及》

県内各地には、農村女性グループが経営している農産物直売所等が多数存在している。そうした施設を訪問し、グループの運営・経営状況を聞き取るとともに、創業のための企業組合制度の紹介や組織化の意向を確認。また、小企業者の任意グループに対する講習会の開催を通じ、中小企業組合制度の啓蒙普及活動を展開した。

中小企業の財務管理

～キャッシュフロー経営の実践～

中小企業診断士 斎藤義彦氏

本会では、十月十三日、二十日、二十七日の三日間にわたり、中小企業の若手経営者及び後継者の方を対象とし、中小企業診断士斎藤義彦先生に財務管理をテーマに講演を頂きました。

本稿では、その第三回目のキャッシュフロー計算書（C/F）について紹介します。

キャッシュフロー計算書の必要性

企業は資金調達力を高め、金融機関からの借入金に依存しない財務内容にすることが肝要であります。また、これからの企業経営は売上重視から利益重視の経営、さらにはキャッシュフロー経営への転換が必要であります。

企業の経済活動のグローバル化に伴い、我が国の会計基準も国際的な会計基準へと変更されてきております。①キャッシュフロー計算書、②税効果会計、③退職給付会計、④金融商品時価評価会計、⑤減損会計等が導入されてきております。中

でも①のキャッシュフロー計算書は、今や第三の決算書とも言われるほど、企業経営にとって重要視されてきております。

チャレンジしてみましょう！

キャッシュフロー計算書

(単位：百万円)

項目	事例	自社	算式
I 営業活動によるキャッシュフロー			
(1) 当期純利益(+)	70		28
(2) 非資金の費用項目			
1. 減価償却費(+)	20		31
2. 諸引当金の増加(+)・減少(-)額	11		21+24-8-15
(3) 回収・支払サイト			
1. 受取手形の増加(-)・減少(+)額	-10		-3
2. 売掛金の増加(-)・減少(+)額	-5		-4
3. 棚卸資産の増加(-)・減少(+)額	-15		-5
4. その他の流動資産の増加(-)・減少(+)額	-1		-7
5. 支払手形の増加(+)・減少(-)額	-10		17
6. 買掛金の増加(+)・減少(-)額	-15		18
7. 前受金の増加(+)・減少(-)額	-10		20
8. その他の流動負債の増加(+)・減少(-)額	5		22
9. その他の固定負債の増加(+)・減少(-)額	5		25
10. (利益処分)役員賞与の支払(-)額	-5		-30
(Iの計)	40		
II 投資活動によるキャッシュフロー			
1. 有価証券の購入(-)・売却(+)額	10		-6
2. 土地の購入(-)・売却(+)額	0		-9
3. 減価償却資産の増加(-)・減少(+)額	0		-(10+31)
4. 無形固定資産の増加(-)・減少(+)額	-5		-11
5. 投資有価証券の購入(-)・売却(+)額	-5		-12
6. 長期貸付金の貸付(-)・回収(+)額	-10		-13
7. その他の固定資産の増加(-)・減少(+)額	5		-14
8. 繰延資産の増加(-)・減少(+)額	10		-16
(IIの計)	5		
フリーキャッシュフロー (I+II)	45		
III 財務活動によるキャッシュフロー			
1. 短期借入金の増加(+)・減少(-)額	-10		19
2. 長期借入金の増加(+)・減少(-)額	-20		23
3. 増資(+)額	0		26+27
4. (利益処分)株主配当金の支払(-)額	-5		-29
(IIIの計)	-35		
キャッシュの増加・減少額 (I+II+III)	10		
キャッシュの期首残高	40		1
キャッシュの期末残高	50		
検算 (貸借対照表の現金及び預金)	50		2

ポイント

必ず一致すること

キャッシュフロー計算書は、一定期間のキャッシュ（現金及び現金同等物）の流れを客観的に表示し、財務実体をそのまま表しているものです。その構成は営業C/F、投資C/F、財務C/Fの三部構成になっています。営業C/Fは企業の本来事業である営業活動が順調に行なわれているかを判断するものであり、その計算方法には直接法と間接法とがあります。

実際に企業でキャッシュフロー計算書を作成する場合、直接法で数字を表すのは大変なため、間接法で作成している企業が多いようです。

キャッシュフロー計算書とは

キャッシュフロー計算書の見方

① 営業C／F

企業本来の事業による資金の収支状況を表しているもので、本業である営業活動が順調に行なわれているかを判断します。

② 投資C／F

営業C／Fで稼いだ資金が、企業存続のため、あるいは、企業の将来のために有効に活用されているかを判断します。

③ 財務C／F

資金の調達、借入の実行及び返済等の財務活動がどのように行なわれているかを判断します。財務C／Fは、営業キャッシュ、投資キャッシュとの関係で反対表示が生じます。企業体質の健全化、強化が図られているかを判断します。

キャッシュフロー計算書の見方を、中小企業庁資料の例で見ると、「営業C／F：四十」「投資C／F：五」「財務C／F：▲三十五」であります。これは営業で四十稼ぎ、投資で五稼ぎ、財務で三十五を体質改善に向け支出し、結果的に期首より期末が十、キャッシュの増加が図られたと読み取れます。

次いで、C／Fの増加の内容が何に基づいたものであるかをチェックすることになります。それが営業C／Fで構成されているのか、それとも投資C／Fで構成されているのか、あるいは財務C／Fで構成されているのかにより、経営のスタイル、例えば、本業重視か、投資重視か、財務重視

キャッシュフロー計算書の作成に

キャッシュフロー計算書は、2期分の決算書から作成することができます。次の計算事例を参考にしながら、自社のキャッシュフロー計算書の作成にチャレンジしてみましょう。

① 貸借対照表の入力

(単位：百万円)

勘定科目	前期	当期	増減	勘定科目	前期	当期	増減
現金及び預金	① 40	② 50	10	支払手形	20	10	⑬ -10
受取手形	30	40	③ 10	買掛金	85	70	⑭ -15
売掛金	85	90	④ 5	短期借入金	40	30	⑮ -10
棚卸資産	50	65	⑤ 15	前受金	10	0	⑯ -10
有価証券	20	10	⑥ -10	引当金	25	40	⑰ 15
その他の流動資産	11	12	⑦ 1	その他の流動負債	15	20	⑱ 5
貸倒引当金	-1	-2	⑧ -1	流動負債合計	195	170	-25
流動資産合計	235	265	30	長期借入金	120	100	⑲ -20
土地	50	50	⑨ 0	引当金	10	0	⑳ -10
減価償却資産	120	100	⑩ -20	その他の固定負債	15	20	㉑ 5
無形固定資産	15	20	⑪ 5	固定負債合計	145	120	-25
投資有価証券	10	15	⑫ 5	負債合計	340	290	-50
長期貸付金	10	20	⑬ 10	資本金	20	20	㉒ 0
その他の固定資産	15	10	⑭ -5	資本剰余金	10	10	㉓ 0
貸倒引当金	-5	-10	⑮ -5	利益剰余金	30	50	20
固定資産合計	215	205	-10	当期末処分利益	70	110	40
繰延資産合計	20	10	⑯ -10	資本合計	130	190	60
資産合計	470	480	10	負債・資本合計	470	480	10

(注) 利益剰余金のうち、当期末処分利益は別立て表示します。

② 損益計算書の入力

勘定科目	前期	当期	増減
売上高	1,200	1,500	300
売上原価	960	1,200	240
売上総利益	240	300	60
販売費・一般管理費	170	180	10
(うち役員報酬)	24	24	0
営業利益	70	120	50
受取利息配当金	1	2	1
その他の営業外収益	10	20	10
支払利息割引料	3	3	0
その他の営業外費用	8	13	5
経常利益	70	126	56
特別利益	2	2	0
特別損失	2	8	6
税引前当期純利益	70	120	50
法人税、住民税及び事業税	30	50	20
当期純利益	40	70	30
前期繰越利益	30	40	10
当期末処分利益	70	110	40

③ 利益処分の入力

勘定科目	前期	当期	増減
当期末処分利益	70	110	40
配当金	⑲ 5	10	5
役員賞与	⑳ 5	10	5
積立金積立額	20	30	10
次期繰越利益	40	60	20
減価償却費	24	⑳ 20	-4

(注) 現金及び預金について
上場会社等で強制されている「現金及び現金同等物」ではなく、中小企業はその適用が任意であるので、ここでは簡略化して「現金及び預金」として取り扱います。

数値を入力するだけでキャッシュフロー計算書ができる「キャッシュフロー計算書の簡易作成ツール」が次のアドレスからダウンロードできます。
活用してみてください。
【http://www.chusho.meti.go.jp/zeisei/kaikai_tool.htm】

出所：「中小企業の会計38問38答(改訂版)」中小企業庁

かを読み取ることができるのです。

営業キャッシュフローの改善策

営業C／Fを改善させるためには、当たり前のことでありますが、入金を増加させ、出金を減少させることであります。

具体的には、①売上高を増加させながら、商品の低価仕入、在庫ロスの減少、人件費等の一般経費の削減を図る、②受取手形や売掛金等の売上債権の早期回収に努める、③棚卸資産の適正化を図

り、資金の滞留を少なくする、④支払手形、買掛金等の債務期間を売上債権より長くし、短期借入金等を長期借入金に切り換える、⑤できるだけ経費節減を行い、固定資産の活用状況をチェックして過大な投資を控えることが必要なのであります。企業の評価は、決算書の当期利益だけで判断するのではなく、収益力、資金力、その資金の活用状況によって成長性や将来性を評価する時代となっています。

年末賞与 支給見込み

全産業平均346,261円 1.38ヵ月 ～対前年比 4.72%増

● 中央会調査結果報告

本会では例年同様11月1日時点で「年末賞与支給見込み調査」（従業員300人以下、450事業所対象）を行い、254事業所から回答を得た。

今年の年末賞与支給見込みは、全産業で2年連続（本会調査）の増加見込み（対前年比15,605円、0.05ヵ月増、上昇率4.72%）となったが、依然として、同一業種内における支給格差が見受けられる結果となった。

概況

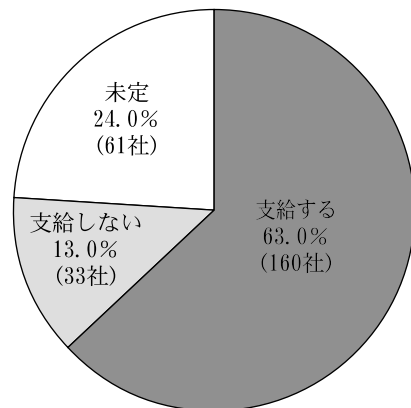
年末賞与の支給については、全体の六三・〇%（百六十事業所）が「支給する」としており、「未定」が二四・〇%（六十一事業所）、「支給しない」が一三・〇%（三十三事業所）となった。「支給する」とした事業所の割合が昨年と比べ、五・四ポイント上昇し、「未定」「支給しない」とする事業所の割合は減少している。

年末賞与を「支給する」とし「有額回答」を得た百四十七事業所の支給予定額の集計結果は、全産業平均で三十四万六千二百六十一円、支給率（所定内給与に対する支給月数）一・三八ヵ月の支給見込みとなった。

昨年の支給実績（三十三万六千五百五十六円、一・三三ヵ月）と比較すると、額一万五千六百五十五円、率〇・〇五ヵ月、上昇率四・七二%で、額・率ともに、昨年に続き増加見込みとなった。しかし、依然として、同一業種内でも大きな支給格差が見受けられる結果となった。

支給額の増減要因について、増加要因では、「業績向上のため」四六・二%、「賃金の引き上げによるため」三三・三%、「その他」一一・八%、「世間相場に合わせるため」七・七%、「労働力の確保定着のため」五・一%となった。横ばい・減少要因では、「収益の低下」八七・三%、「業績悪化、売り上げ不振など」六一・九%、「賃金抑制のため」二五・四%、「その他」二二・二%、「賃金の引き下げによるため」一二・七%となった。

年末賞与支給予定状況
〈回答事業所数 254社〉



業種別支給見込み

製造業平均では三十六万四千九百七十七円、支給率一・四七ヵ月の支給見込みとなった。昨年の支給実績と比較すると、額一万八千四百三十九円、率〇・〇六ヵ月、上昇率五・三二%で、ともに増加の見込みとなった。非製造業平均では、二十九万三千四百七十円、一・一五ヵ月の支給見込みとなった。昨年の支給実績と比較すると、額七千六百八円、率〇・一五ヵ月、上昇率二・六六%で、ともに増加の見込みとなった。

業種別で支給額が最も多いのは、「化学」の四十三万九千九百五十円（一・七六ヵ月）、次いで、「出版・印刷」四十一万八千二百五十円（一・五六ヵ月）

業種別支給見込み（回答事業所による単純平均で算出）

業種	項目	本年の支給見込み			昨年の支給実績		対 前 年 比 較			有 効 回答数	
	所定内給与	支給見込額	支給率	支給実績額	支給率	支給額	支給率	上昇率			
製 造 業	全産業平均	円 250,065	円 346,261	ヵ月 1.38	円 330,656	ヵ月 1.33	円 15,605	ヵ月 0.05	% 4.72	社 147	
	平 均	247,982	364,977	1.47	346,538	1.41	18,439	0.06	5.32	109	
	食 料 品	232,361	342,625	1.47	336,922	1.43	5,703	0.04	1.69	12	
	繊維・同製品	232,833	289,423	1.24	282,096	1.23	7,327	0.01	2.60	7	
	木材・木製品	246,344	360,788	1.46	334,583	1.33	26,205	0.13	7.83	8	
	出版・印刷	268,094	418,250	1.56	385,355	1.46	32,895	0.10	8.54	6	
	窯業・土石製品	289,173	335,533	1.16	294,222	1.00	41,311	0.16	14.04	8	
	化 学	244,626	431,095	1.76	421,796	1.76	9,299	0.00	2.20	14	
	金属・同製品	239,469	345,344	1.44	311,819	1.39	33,525	0.05	10.75	18	
	機 械 ・ 機 器	254,387	380,111	1.49	361,251	1.42	18,860	0.07	5.22	25	
業	そ の 他	239,345	348,209	1.45	354,349	1.43	▲6,140	0.02	▲1.73	11	
	平 均	255,940	293,470	1.15	285,862	1.00	7,608	0.15	2.66	38	
	非 製 造 業	運 輸	226,326	201,438	0.89	189,313	0.88	12,125	0.01	6.40	8
		建 設	296,321	300,575	1.01	300,076	1.02	499	▲0.01	0.17	7
		卸 売	260,514	310,308	1.19	316,182	1.23	▲5,874	▲0.04	▲1.86	9
		小 売	245,939	277,573	1.13	233,598	1.19	43,975	▲0.06	18.83	3
サ ー ビ ス		251,675	347,886	1.38	341,233	1.40	6,653	▲0.02	1.95	11	

規模別支給見込み（回答事業所による単純平均で算出）

規模	項目	本年の支給見込み			昨年の支給実績		対 前 年 比 較			有 効 回答数
		所定内給与 円	支給見込額 円	支給率 ヵ月	支給実績額 円	支給率 ヵ月	支給額 円	支給率 ヵ月	上昇率 %	
製 造 業	1～20人	241,922	303,666	1.26	274,635	1.18	29,031	0.08	10.57	33
	21～30人	253,777	369,308	1.46	349,270	1.37	20,038	0.09	5.74	21
	31～50人	247,038	369,844	1.50	355,989	1.44	13,855	0.06	3.89	20
	51～100人	259,827	426,088	1.64	419,839	1.63	6,249	0.01	1.49	26
	101～300人	225,232	399,139	1.77	379,030	1.64	20,109	0.13	5.31	9
非 製 造 業	1～20人	246,090	286,126	1.16	269,416	1.21	16,710	▲0.05	6.20	19
	21～30人	283,908	283,375	1.00	286,537	1.02	▲3,162	▲0.02	▲1.10	9
	31～50人	245,753	315,029	1.28	313,518	1.19	1,511	0.09	0.48	5
	51～100人	255,188	319,460	1.25	322,777	1.24	▲3,317	0.01	▲1.03	5
	101～300人	—	—	—	—	—	—	—	—	0

となっており、四十万円台の支給は二業種となった。一方、支給額が最も低いのは、「運輸」の二十万四千三百三十八円（〇・八九ヵ月）で、唯一支給率が一・〇〇ヵ月を下回った。

対前年度比較で、支給額が一万円以上増加する見込みの業種は、「小売」（四万三千九百七十五円）、「窯業・土石製品」（四万三千三百一十一円）、「金属・同製品」（三万三千五百二十五円）、「出版・印刷」（三万二千八百九十五円）、「木材・木製品」（二万六千二百五十五円）、「機械・機器」（二万八千八百六十円）、「運輸」（二万二千二百二十五円）の七業種となった。

一方、支給額が減少する見込みの業種は、「その他・製造業」（▲六千四百四十円）、「卸売」（▲五千八百七十四円）の二業種となった。

規模別支給見込み

規模別における支給見込みは、製造業では、「五～一〇〇人」が額四十二万六千八百八十八円、率一・六四ヵ月と最も高く、前年支給実績（四十一万九千八百三十九円、一・六三ヵ月）との比較で、額六千二百四十九円、率〇・〇一ヵ月の増加、上昇率一・四九%となった。非製造業においても、「五～一〇〇人」が額三十一万九千四百六十円、率一・二五ヵ月と最も高かったが、前年支給実績（三十二万二千七百七十七円、一・二四ヵ月）との比較では、額▲三千三百七十七円、率〇・〇一ヵ月、上昇率▲一・〇三%となった。なお、非製造業「一〇一～三〇〇人」には回答がなかった。

平成16年度 中小企業労働事情実態調査結果

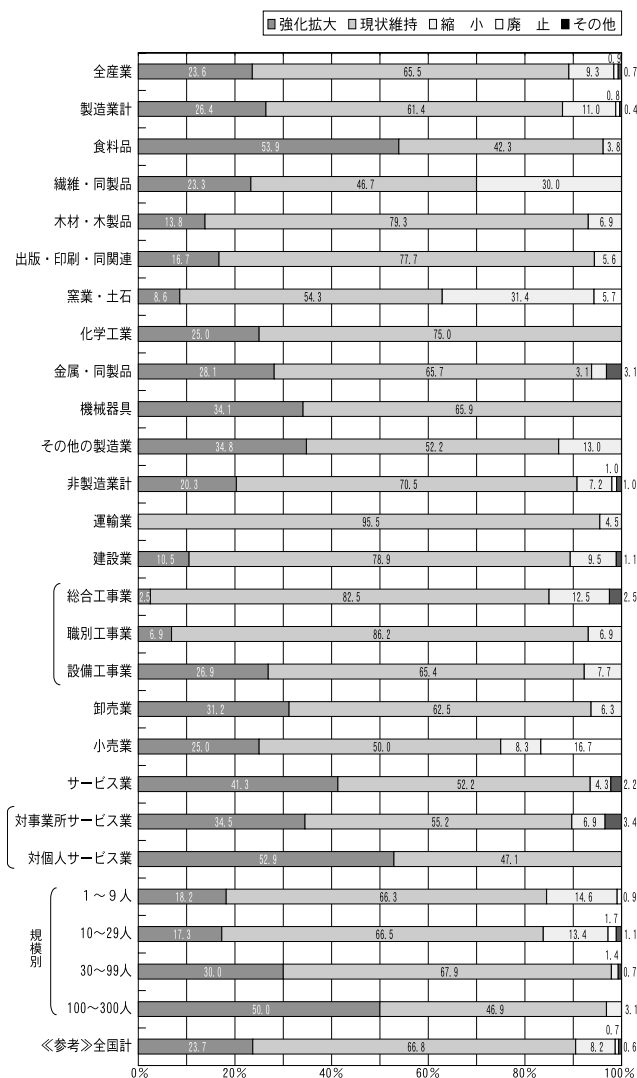
高年齢者雇用への対応が課題

毎年7月1日を調査時点として、全国一斉に実施されている「中小企業労働事情実態調査」の平成16年度集計結果が発表されました。本県における回収状況等は右記の通りでした。ここでは、本県集計分の中から平成16年度の特徴的な部分について紹介します。

■ 調査の概要 ■

- ・調査時点：平成16年7月1日
- ・調査対象：県内中小企業1,300社
- ・回収状況：469社（製造業258社、非製造業211社）
- ・回収率：36.1%

主要事業の今後



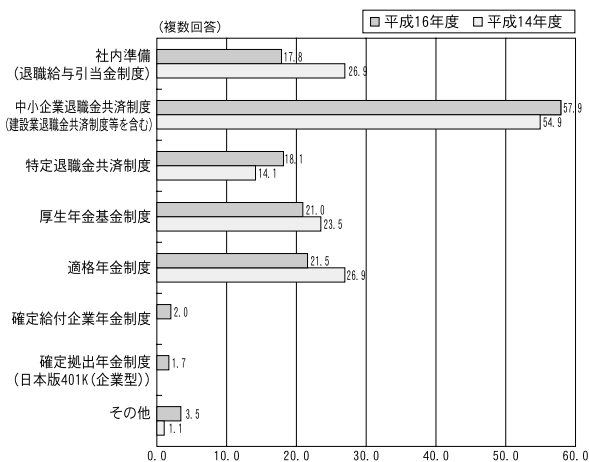
経営状況及び主要事業の今後

一年前と比べた経営状況について、「良い」とする事業所は一四・一％で、昨年（二〇・三％）より三・八ポイント増加した。一方、「悪い」とする事業所は四〇・七％で、昨年（五〇・九％）より一〇・二ポイント減少した。

製造業と非製造業を比較すると、昨年と比べ「良い」とする事業所は、製造業一九・一％、非製造業八・一％で、製造業の方が一・〇ポイント上回っている。

主要事業に対する今後の方針について、業種別に見ると、「強化拡大」の事業所の割合が最も高い業種は、食料品五三・九％、次いで対個人サービス業五二・九％、その他の製造業三四・八％、対事業所サービス業三四・五％、機械器具三四・一％となっている。その一方で、「縮小」「廃止」の事業所の割合が多い業種は、窯業・土石三七・一％、繊維・同製品三〇・〇％、小売業二五・〇％となっている。特に小売業では「廃止」が一六・七％となっており、業種による明暗が窺える結果となった。

退職金の支払準備形態

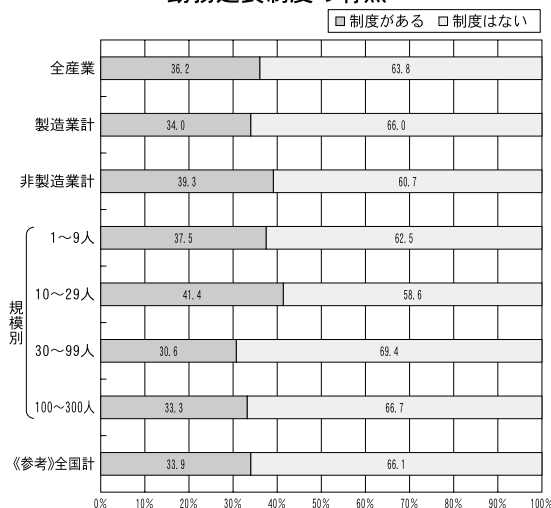


※昨年の調査項目になかったため比較データは平成14年度。
尚、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度のデータは平成16年度のみ。

退職金制度

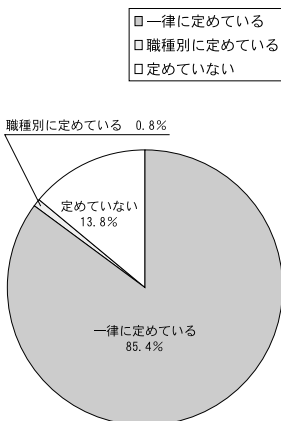
退職金制度の有無については「退職一時金制度のみがある」が五二・八%と最も多く、次いで、退職一時金制度と退職年金制度を併用している「二八・一%」、「退職年金制度のみがある」八・八%となっており、退職金制度があるとする事業所は八九・七%となっている。また、退職金制度がある事業所の支払準備形態は、「中小企業退職金共済制度(建設業退職金共済制度等を含む)」が五七・九%と最も多く、次いで「適格年金制度」二二・五%、「厚生年金基金制度」二一・〇%となっている。

勤務延長制度の有無



定年制を定めている事業所のうち、勤務延長制度があるとする事業所は三六・二%となっている。

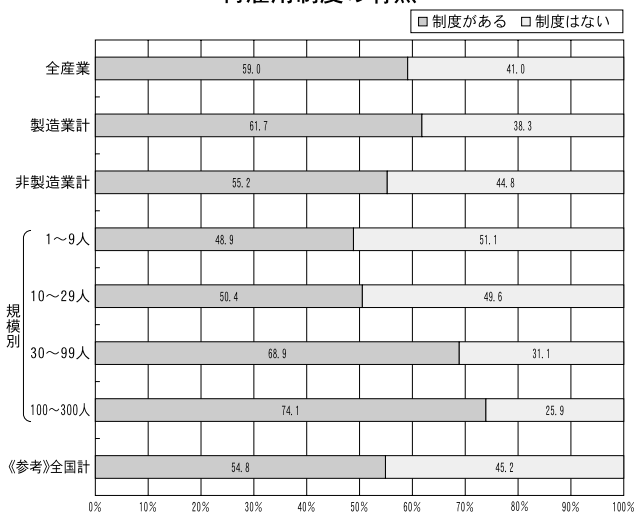
定年制の有無



定年制があるとする事業所は八六・二%、平均定年年齢は六〇・五歳となっている。

定年制、勤務延長・再雇用制度

再雇用制度の有無



勤務延長制度対象者の範囲は、「会社が特に必要と認めた者に限る」が五一・三%となっており、その基準は「専門的な資格・技術・すぐれた技能を持っていること」が七四・一%、身分は「嘱託社員・契約社員」が五三・一%となっている。

また、定年制を定めている事業所のうち、再雇用制度があるとする事業所は、五九・〇%となっている。再雇用制度対象者の範囲は、「会社が特に必要と認めた者に限る」が四九・七%となっており、その基準は「体力があり、健康であること」が八三・八%、身分は「嘱託社員・契約社員」が六八・六%となっている。

組合訪問

群馬県印刷工業組合

今回訪問した群馬県印刷工業組合は、県下の印刷業者の大多数が加入している。カラッとした秋晴れに恵まれた十一月初旬の某日、組合事務所に、吉田理事長、杉浦理事、加藤事務局長を訪問した。

まず初めに業界の現状について吉田理事長に伺うと「印刷業界は受注産業と言われてきました。代表的なのは年賀状印刷の受注です。年末が近づくと決まって得意先から注文が入り、一昔前は年末の資金需要に充分に対応できるほど安定した注文を受けることができました。今は、企業だけでなく一般の家庭にまでパソコンが普及し、市販のソフトを購入

すれば簡単に年賀状の作成ができてしまうので、需要は大幅減ってきています。また、従来は印刷物で情報を提供してきたものが、ホームページなど電子媒体への利用に変わってきています。お客様が従来どおりに仕事を発注してくれるという時代は既に終わり、印刷会社に対するお客様の期待、要望は年々多様化していることを実感しています」とお話をいただいた。

さらに、「こうした厳しい時代にあって組合という組織の力は今まで以上に強く求められていると認識しています。組合事業についてはISOや電子入札など従来にない対応が緊急に求められています。全印工連、



杉浦理事、加藤事務局長、吉田理事長

関東十県協議会など全国レベルの研究や論議が幅広く展開されていますので、それを組合が収集し、県域レベルのものに咀嚼して組合員に対し適切に情報を提供していくことが重要と考えています。既に、手取り足取りの護送船団の時代は終わり、組合員企業の自助努力による対応が何よりも必要と認識しています。組合から発信する情報等を組合員が上手く利用して、経営に役立てて欲しいと願っています」と事業を通じた組合と組合員の共存の大切さを強く示してくれた。

『印刷産業フォーラム』という新しい組織を立ち上げる準備に入っていることについて、フォーラムの委員長に就任された杉浦理事は「とにかく多種多様な情報社会にあって、刻々と変化する周辺環境に適した条件を選別していかねばなりません。このフォーラムは、業界内だけでなく学識経験者などを交えるなど、業界外から幅広い視点をもって群馬県の印刷産業の活性化を促進していくことを目標にしています。まだ準備段階で実感こそ得ていませんが、私たちの組合の潜在能力をフルに活かしてこのフォーラムを成功さ

せていきたいと考えています」とその取り組みを語ってくれた。

さらに吉田理事長は「このフォーラムには、個別に事業を進めてきた群馬県青年印刷研究会と群馬県印刷営業士会を組合直属の組織として編入させました。組織の育成・教育事業の強化を図る一環として、先ずは『印刷産業フォーラム』に参画させ、効果的な運営を進めたいと考えています。そのために、事務局の加藤さんには大変な労力を掛けていますが、何事にも適切に対処してくるので、組合員の皆さんからも信望が厚く事務局を安心して任せています。また、青年部の方々には、先代が築いた歴史の上に胡坐をかくなことを、自分の経営理念をもって堂々とした態度で経営に邁進して欲しいと思っています。皆が今こそ勉強に励み、熱い経営者魂をもって、業態変革のドアを開いていきたい」と組合のビジョンについて語ってくれた。

概要
理事長 吉田吉太郎
所在地 〒377-0106 高崎市末広町三四番地
電話 〇二七-三三六-五九三二
組合設立 昭和三十三年十二月十六日
組合員 七十五人



組合情報

ホタテスリッパを開発

—— 埼玉県

「埼玉スリッパ商業協同組合」は、埼玉県と南河原村商工会と共同で、ホタテ貝の成分を繊維に織り込んだスリッパを開発した。

ホタテ貝は、高温焼却すると、アルカリ性の「ホタテセラミック」に変化し、高い除菌・消臭作用を発揮する。ホタテスリッパは、この高い除菌・消臭作用に着目。水虫の感染を防ぐ効果もある。ページジュ、ブルー、グリーンの三色で、大中小の三サイズ。一足組千五百円で、埼玉県で開催された国体秋季大会で試験的に販売された。

組合では、安い海外からの輸入品に対抗するため、新技術開発で生き残りを図っていく。

墓地清掃を代行

—— 宮崎県

「JBクリーン企業組合」では、就職などで故郷から離れて居住している人や体が不自由など、様々な都合により先祖の墓参りができない人の代わりに、お墓の清掃を代行するサービスを始めた。

この代行サービスは、墓石の清掃草取り、供花を三千三百円で請け負う。作業前後で写真を撮り依頼者の確認を得た上で料金を受け取る仕組み。供花や水の補充だけでも行うとのこと。また、希望者には年間契約（三回以上）で墓の管理もする。

組合では、事業が軌道に乗ること、再就職が難しい高齢者等の働く場を創出し、雇用の受け皿にしていきたい考え。

生ゴミ処理の作業を軽減

—— 神奈川県

「新横浜テクノゾーン協同組合」の有志九社十二人がプロジェクトチームを発足し、新しい生ゴミ投入機を製作した。

この投入機は、企業などが設置する生ゴミ処理機に生ゴミを自動的に投入できる装置。高さ約一・八メートル、幅八十センチ、奥行き九十センチの鉄製で、生ゴミの入ったバケツをセットしてスイッチを入れると、持ち上げ、反転させ中身を処理機に投入してくれる。

二〇〇六年に全面施行される食品リサイクル法により、生ゴミ処理機を設置する企業が増えることが見込まれることから、企業や施設に積極的に売り込んでいく。

給食の食材を共同購入

—— 宮崎県

都城市の社会福祉法人が共同で運営する「都城地区育児支援協同組合」では、保育園、幼稚園の給食食材を共同購入するシステムを開発した。

施設と組合、業者間をネットワーク化。一カ月分の統一献立をつくり、各施設はインターネットを通じて、その月に給食を利用する人数を入力、集計して業者に発注する仕組み。

組合は午前中に食材を調達。各施設には、毎日午後翌日分の食材が届く。共同購入を行なうことで、安定・効率的な供給を図り、コスト削減できる。

また、アトピー児や離乳食などの特別メニューにも対応できるほか、教材や消耗品なども注文できる。

ここに掲載した情報は、全国中央会が全国の組合等に関する情報を収集・編集した「地域組合情報」より抜粋したものです。
その他、詳細情報をご希望の方は、本会情報課までご連絡ください。



化学物質の 健康への影響を探る

群馬エコロジー住宅(協)

環境に優しい家づくりを推進する県内の建築・木材業者で構成された群馬エコロジー住宅協同組合(福島丘泰理事長、組合員八人)では、十月二十三日、前橋市の群馬県木材振興センターにおいて、化学物質と健康被害をテーマに講習会を開催した。

当日は、シックハウスや農薬中毒の診断治療に取り組んでいる医師の青山良子氏が、農薬散布による大気

汚染や建材に塗布された防虫剤等による室内の空気汚染が人体にもたらす影響について、県内で実際に起きた生々しい実態を紹介。

青山氏は、人体に入る化学物質の八十三%が空気により取り込まれる点を踏まえ、同組合が取り組んでいる無垢の国産材を活かした住宅作りこそが、これからの家づくりの基本であることを強調した。

また、今回は、建材のホルムアルデヒド対策に取り組むコニシ東京支店の井上雅彦氏より、輸入の無垢材の中には、薬剤を加圧注入したものが多い点に注意を要する旨の講演も行われた。



活発な意見交換が行われた講習会

会場には、家族連れを含め約五十人が集まり、活発な意見交換が行われ、予定時間を大幅に超える熱のこもった講習会となった。

新駅開業を祝い、 第四回グランバザール開催

高崎卸商社街(協)

JR高崎問屋町駅の開業に沸く高崎卸商社街協同組合(岡村晶夫理事長、組合員百四十人)では、十月二十三日・二十四日、ビエント高崎展示会館エクセルホール及び屋外において、恒例となった第四回グランバザールを開催した。

今回は、組合員や関連企業等五十二社が出展し、衣類、食品、雑貨、電気製品等が格安で販売された他、全国各地の駅弁大会や高崎高等学校鉄道研究部による鉄道模型の展示、ミニSLの走行、鉄道グッズの展示販売など、多彩な催しが行われた。

開催直前に新駅が開業したことでもあり、会場では朝早くから屋外の野菜直売コーナーの前に長蛇の行列ができ、ホール内の出展者の各コー

ナーにもお目当ての商品を買い求める大勢の来場者が集まるなど、大変賑わいとなった。



賑わうバザール会場

二日間の来場者数は、昨年を大幅に上回り約二万五千人を超え、新たな門出に相応しいイベントとなった。

第三十二回刺繍展を開催

桐生刺繍商工業(協)

桐生刺繍商工業協同組合(下田勝理事長、組合員四十人)では、桐生ファッションウィークに合わせて毎年開催し、今年で三十二回目となる

会場には、市内外より女性客やカップルに加え、ファッション関係の専門学校や学生や観光客などが大勢訪れ、高度な技術が生かされた刺繍製品に見入るなど、刺繍への関心の高さが窺えた。



刺繍でネームを入れるコーナー

刺繍展を十一月六日・七日、桐生市の「有鄰館」において開催した。当日は、組合で共同開発した製品や各種刺繍製品の展示販売が行われ、古い木造倉庫を改造した会場の雰囲気と相俟って、産地ならではの刺繍の魅力を巧みに演出していた。他にも刺繍系の展示やハンカチに刺繍でネームを入れてもらえるコーナー等が設けられた。

今回は、商店街に面した会場に變更することで、市内で同時に開催されている関連イベントとの連携を取りやすくしたことが効を奏して、初日だけで昨年の来場者数と販売額を大幅に上回った。

市場まつりに一万五千人

(協)前橋生鮮食料品総合卸売市場

協同組合前橋生鮮食料品総合卸売市場(笠井昇理事長、組合員三人)では、十一月七日、市場内において、第十八回市場まつりを開催した。

同組合の恒例事業として定着している市場まつりは、普段は入場することができない一般消費者を対象に、新鮮な魚菜類、食肉、生花に加え、各種食品雑貨等を格安の価格で提供している。

市場開設三十五周年の節目にもなった今回は、青果市場、水産市場とも昨年以上の充実を図り、問屋連合会の即売会や生花市場も開かれた。

市場は、開場と同時に生鮮品等を買求める大勢の来場者によって埋め尽くされ、マグロの解体やバナナ



一般消費者で賑わう市場内

の叩き売りのコーナーでは、威勢のよい掛け声が響き渡っていた。

また、今年は野菜の価格高騰の影響もあり、野菜売り場の前は黒山の人だかりとなるなど、各売り場は、昨年を上回る約一万五千人の来場者で終日賑わっていた。

街を彩る「光の回廊」

前橋中心商店街協同組合(協)

前橋中心商店街協同組合(荒木博一理事長、組合員三百三十五人)では、スズラン本館と新館をつなぐ市



街を彩る「光の回廊」

道約四十六メートルの区間に今年も「光の回廊」を設置し、十一月六日には点灯式が行われた。イルミネーションは、他に前橋中心街を流れる広瀬川にも施され、前橋の夜を彩る冬の風物詩として定着している。

点灯式当日は、中心商店街で「アマチュアちんどん競演会」が開催されたこともあり、午後五時二十分の点灯式は、ちんどんパレードも加わって大いに賑わった。

ライトアップは、午後五時から午前零時の時間帯、来年一月三十一日まで行われる予定で、幻想的な光の演出が訪れた買い物客らを魅了している。

業況、引き続き低調に推移

	景況天気図	概況
全 体	9月  →  10月  → 	製造業は、全体に受注は低調に推移。非製造業は、震災や相次ぐ台風の影響などで消費は盛り上がりを欠き、売上は低調。素材・原油価格の上昇に自然災害が追い打ちをかけ、業況、引き続き低調に推移。
製 造 業  → 	食 料 品  → 	小麦粉需要は、総体的に落ち込みが続く。パンは、コンビニとの競合で苦戦。漬物は、度重なる台風被害で原料野菜の確保が困難となっている。特に、白菜や大根などが高騰し、浅漬け業者などで採算割れも。
	織 維 ・ 同 製 品  → 	桐生では和装は全体に低調に推移しているが、服地は展示会開催による商談が活発で今後に期待。伊勢崎は、復刻の銘仙が新鮮な感覚で受け入れられ好調。ニット・繊維製品は、秋物の売れ行き悪く、操業率は低下。
	窯 業 ・ 土 石 製 品  → 	生コン出荷量は、公共工事が低調なため減少が続き、公共工事依存度の高い北毛・西毛地区が特に厳しく、地域間の格差が拡大。コンクリート製品は価格低迷により厳しい業況、一方ブロックは、値戻しの動きも。
	機 械 ・ 金 属  → 	自動車関連を中心に全体的に受注は堅調に推移しているが、鋼材など原材料価格の上昇が続き収益を圧迫。一部では、震災による取引先企業の操業停止などから、今後の取引への影響を危惧するところも見られる。
	そ の 他  → 	原木市場は、秋の需要期ながら降雨が多く丸太の生産は減少するも、全体に売行きが鈍いため、価格への反転なく安値で推移。段ボールは、台風の影響で青果物など広い分野で荷動きが減少し、厳しい業況。
非 製 造 業  → 	卸 売 業  → 	繊維関連で需要の低迷が続くほか全体的に売上は減少傾向で、販売価格も低下しており収益状況は依然として厳しい。生鮮野菜は、相次ぐ台風の影響による品薄で価格高騰、大量入荷する輸入野菜の定着化を懸念。
	小 売 業  → 	家電は、展示会効果もあってデジタル家電の売行きが伸び、売上は増加。石油は、原油価格の高騰が続き仕入価格上昇分の小売価格転嫁が課題。商店街は、台風や週末の降雨が重なり、来街者が少なく全体に売上減。
	サ ー ビ ス 業  → 	温泉旅館は、浅間山噴火に続き台風や新潟県中越地震により宿泊予約のキャンセルが相次ぎ、秋の観光シーズンながら全体に売上は前年割れ。自動車整備需要は低調に推移。不動産は、価格・件数ともに前年並み。
	建 設 業  → 	公共事業の執行率は高いものの、発注件数が全体に少なく厳しい状況。塗装工事業は、一部に小規模工事の受注も見受けられるが、取引条件等が厳しく収益は悪化。鉄構業は、店舗や倉庫の建設など民需が増加配。
	運 輸 業  → 	9月決算の反動で荷動きが鈍るところも見受けられたが、一部で新潟県中越地震による緊急物資の輸送などで車両不足が発生するところもあり、全体では概ね前年並みで推移。燃料価格の高騰で収益状況は厳しい。



今我が業界は

大利根金属工業協同組合

副理事長 大濱義彦氏
(情報連絡員)

一 団地内企業の現況について

団地内の企業は、冷凍・冷蔵庫や空調機部品等の機械金属加工業を中心に19社が操業しています。海外進出や分社化などの組織再編を進める親企業の動向を見据えるとともに、新たな取引先や新規事業の開拓に力を入れていかなければなりません。お互いの知恵、技術やノウハウを出し合って、各社が不足する分野を補いながら付加価値の高い製品を追及するなど、競争力を高めていくことが最大のテーマです。

一 組合事業について

設立当初より実施してきた金融事業及び他団地に先駆け取り組んできた設備リース事業を柱として、組合員の円滑な資金調達と組合の財政健全化に向け大きな成果を得ることができました。今後は、これらの事業をもっと利用し易くする環境を整え、また組合員相互の情報ネットワークを推進し、各企業の技術力や開発力等の経営資源を上手く結びつけ品質向上や不良品の発生防止に役立てていきたいと考えています。



出入国管理及び難民認定 法の一部施行について

「出入国管理及び難民認定法」が改正され、このうち不法滞在者対策に関する規定について平成十六年十二月二日より施行されます。主な内容は次のとおり。

▼上陸拒否期間の見直し

外国人が我が国に入国することが禁じられる期間（上陸拒否期間）が次のように変わります。

- ①過去に退去強制歴等のある者 十年
- ②出国命令により出国した者 一年
- ③入国管理局の摘発等により退去強制されたもの（退去強制歴等のない場合） 五年

▼罰金の引き上げ

不法入国の罪等に関する罰金額の上限が引き上げられます。

- ①不法入国の罪等

罰金三十万円→三百万円

・偽変造旅券で入国したり密入国したりした場合

・在留期間を経過して不法残留した場合等

②不法就労助長の罪

罰金二百万円→三百万円

・不法滞在者や就労することのできない残留資格を有する外国人に不法就労活動をさせたり、他の会社等にあっせんしたりした場合等

③無許可資格外活動の罪

罰金二十万円→二百万円

・就学生が資格外活動許可を受けず日雇いのアルバイトをした場合等

▼出国命令制度の新設

不法残留（オーバーステイ）者が次のいずれの要件も満たす場合には自ら出国することができず。

- ・速やかに出国する意思をもって自ら入国管理官署に出頭したこと
- ・不法残留以外の退去強制事由に該当しないこと

・入国後に窃盗罪等の所定の罪により懲役又は禁錮に処せられていないこと

・過去に退去強制歴等のないこと

・速やかに出国することが確実と見込まれること

小企業の雇用動向

—— 国民生活金融公庫

国民生活金融公庫では、九月に実施した小企業の雇用動向調査の調査結果をまとめた。主な調査結果のポイントは次のとおり。

「従業員の過不足」

・従業員の過不足判断D-Iは、前年の▲二・六から五・四ポイント上昇し、二・八となった。D-Iが

「不足」超になったのは四年ぶり。「不足」企業割合は一七・二%で前年に比べて二・四ポイント増加し、

「過剰」企業割合は三・〇ポイント減少した。

・業種別でD-Iをみると、製造業は七・八、情報通信業は二三・五、運輸業は一〇・二で不足感が強い。

「従業員の増減」

・一年前に比べて従業員数が「増加」した企業割合は、前年に比べて一・六ポイント増加し、一〇・〇%となった。一方、「減少」企業割合は前年に比べて二・一ポイント減少し一七・四%となった。

・「増加」企業割合が最も高い業種は情報通信業、運輸業であり、ともに二七・五%、次いで、製造業（一

三・八%）の順となっている。

「従業員の採用人数と離職人数」

・企業がこの一年間に新たに採用した従業員数合計は四千四百二人で、離職人数合計（四千二百二人）を三百八十人上回った。

・雇用形態別にみると、正社員では採用人数（千八百五十七人）が離職人数（千八百四十四人）を十三人上回った。パート等では、採用人数（二千二百八十五人）が離職人数（千九百八十九人）を二百九十六人上回っている。

「雇用に関する課題と今後の方針」

・雇用に関する課題としては、「現在の従業員の能力向上」をあげる企業割合が五九・〇%と最も高く、次いで「人件費の削減」が四八・〇%となっている。

・今後一年間の従業員に関する方針をみると、「増やす」企業割合は、前年に比べて三・三ポイント増加し一三・七%となった。「減らす」企業割合は前年に比べて一・七ポイント減少し六・八%となった。

・「増やす」企業割合が最も高い業種は情報通信業（四九・四%）で、以下、運輸業、製造業、卸売業の順となっている。

中央会だより

業種別講習会を開催

十月二十五日、前橋市・前橋問屋センターにおいて、群馬県ビルメンテナンズ(協)を対象に「業種別講習会」を開催した。

当日は、社団法人日本能率協会の高田剛氏を講師に招き、「指定管理者制度の動向と今後の展望」をテーマに講演が行われた。



講演では、地方自治法改正によって新たに設けられた指定管理者制度について、管理者になるためには企画・運営機能を備えること、また、マネジメント能力のある企業と組むことも検討すべき等が強調され、さらに、自治体の動向や業界の課題等について説明が行われた。

組合実務研修会を開催

十月二十日から十一月四日にかけての延べ六日間、前橋市・中小企業会館において、「組合実務研修会」を開催した。

組合役員を対象に、その職務権限や責任等について、事務局職員を対象に組合の登記・届出、経理等について、それぞれ理解を深めてもらうべく実施され、初日の十月二十日には、組合役員を対象に、明治大学助教授の森下正氏の講演も行われた。



その後、中央会指導員が中心となり、組合運営をテーマとした役員を対象の研修が二回、組合事務をテーマとした職員を対象の研修が四回実施された。

経営革新支援集中指導を実施

十一月十日、館林市産業振興センターにおいて、ファッショングンマ(協)を対象とした「経営革新支援集中指導」が実施された。

当事業は、経営革新に取り組もうとする組合及び組合員を対象に、その円滑な遂行を支援するため専門家による継続的な指導を行うもので、今年度は当組合の他に四組合が対象となっている。

当日は、当組合に対する第一回目の指導で、(有)システム・インテグレーションの橋爪準一氏を専門家に招き、自主保全活動も含めての「超五S活動」の進め方について指導が行われた。



出張パソコン研修会を開催

十一月十七・十八・十九日の三日間、沼田市にある群北リサイクル事業協を対象に「出張パソコン研修会」を開催した。

当組合では、一般廃棄物の収集等、行政からの委託事業の増加に伴い、組合と組合員間での事務の効率化と組合員の情報化の推進が必要との考えから、本会のパソコン研修事業を利用することで一致。事務局近くの地元公民館を会場に、午後五時から連夜の研修が行われた。



研修では、日頃習う機会が少ないう組合員が多数参加し、ワープロソフト、表計算ソフトの基本操作実習に熱心に取り組んだ。

しなやかなリーダーシップに学ぶ

～女性理事長との意見交換を通じて～

十一月十七日(水)・十八日(木)にわたり、商店街女性部の視察研修が、東京都港区の「商店街振興組合エスプラナード赤坂」において行われた。県内各地から集まった十二名の参加者は、全国でも数少ない女性理事長・城所ひとみ氏の講義、意見交換を通じて、「しなやかなリーダーシップ」を感じとった。

全国には何万という商店街があり、そのうち法人格をもった商店街振興組合は二千六百ほどあるが、城所ひとみ氏は、唯一の女性理事長とのこと。港区商店会連合会副会長、赤坂青山地区環境美化浄化推進協議



商店街運営を語る城所理事長

会会長等も務めるなど、まさに八面六臂の活躍。今年二月、前橋に招いた折に、その素敵な話に感激した参加者の声があきつかけとなり、今回の視察研修となった。

当商店街は、東京駅から丸の内線で約十分の赤坂見附駅付近にある。近くには、赤坂御所、永田町もあるオフィス街で、近隣企業のサラリーマンの日用品、ランチ、さらには夕食、宴会等に対応している。数が少なくなつたとはいえ、有名料亭も六軒あるという。

今回の視察目的は、個店の商売や街区づくり、商店街事業そのものを参考にするというよりも、城所ひとみ理事長が女性理事長としてどのよ



清掃時のコスチュームを披露

うに組合員と手を携え、行政や地元企業等の地域と連携してきたのか、その原動力を探るべく企画された。

城所氏は冒頭「女性のつくる街は優しくなります。男性がヒールを履いてみれば分かるはず」とユーモアを交え、もっと女性の感覚を街づくりに取り入れるべきであると力説。

おしゃれで文化的な、人々が憧れて集う街を目指し、環境対策、駐車対策には大いに腐心。組合員が通りを清掃する時の帽子・ベスト姿のコスチュームも披露された。わざと目立つようにしたもので、見せることにより、環境に配慮した商店街として「魅せている」とのこと。



商店街風景

女性理事長として苦勞された話を尋ねると「女性は一人何役もしなければなりません。おかみさん、母親、私の場合は理事長と、目の回る忙しさでした。行政等をお願いすることがあっても、直接担当者に窮状を訴えるしかないのです。そのことで男性社会の厚い壁に阻まれ辛い思いもしましたが、逆に、多くの方が私を支えてくれました」と、苦勞されたことを楽しそうに話していた。

参加者は一様に、女性の感覚の重要性と、城所氏の「しなやかなリーダーシップ(影響力)」を感じていたようだ。

■新年会開催のご案内

——群馬県中央会
 本会では、恒例の新年会を左記の通り開催致します。

新春講演会も予定しておりますので、傘下の組合員及び役員の方々に周知していただき、多数ご出席下さいますようお願い申し上げます。

・開催日 一月十九日(水)

・場所 前橋商工会議所

・内容等

①新春講演会

午後一時三十分～二時五十分

テーマ

「二〇〇五年日本経済の行方」

講師

三井住友アセットマネジメン
 ト(株) チーフエコノミスト

宅森昭吉氏

②懇親会

午後三時～四時三十分

・会費 一人 五千円

※お申込みは本会総務課まで。

■連続テレビ小説「フアイト」タイトル
 ロ「の二次使用説明会について

——群馬県

平成十七年春より、群馬県を舞台としたNHKの連続テレビ小説「フアイト」が放送されます。番組のロゴ

マークを商品、チラシ等に使用するにあたり、その手続きについての説明会を左記の通り開催します。

・日時 十二月十七日(金)

午後一時三十分～三時

・会場 群馬県庁二八―A会議室

・参加料 無料

・締切日 十二月十日(金)

※詳細は、群馬県総務局地域創造課
 連続テレビ小説「フアイト」支援
 グループ(☎〇二七―二二六―二
 三七三)まで。

■ぐんまビジネス展示・商談会参加
 企業の募集について

——県産業支援機構

財団法人群馬県産業支援機構では、「一社一技術」や「経営革新」等の認定企業など、固有の技術力をもった活力溢れる企業の取引先拡大を支援するため、ぐんまビジネス展示・商談会を左記の通り開催します。

・対象者 群馬県内に事業所を有し、機械金属関連業種など基盤技術等製造企業で、原則として県の認定、施策等を活用している中小企業

・開催日 二月八日(火)

「展示会」 午前九時～午後五時
 「商談会」 午後二時～午後五時

・会場 群馬産業技術センター

・参加料 五千円

・締切日 十二月十七日(金)

※詳細は、企業支援グループ(☎〇二七―二五五―六五〇)まで。

■年末の資金融資について

——群馬県

群馬県では、これから季節的な資金需要期を迎える中小企業者等の金融の円滑化を促進するため、七十億円の融資枠で、中小企業季節資金(年末資金)の融資を実施します。

・対象者 継続して一年以上の事業実績を有する中小企業者

・受付期間 一月三十一日(月)迄

・資金使途 短期の運転資金

・限度額 一千万円

・融資利率 年一・九%(信用保証付は年一・五%)以内

・融資期間 五ヶ月以内

※詳細は、県商政課(☎〇二七―二二六―三三三)まで。

十二月の金融相談所スケジュール

◆商工中金前橋支店

午後一時～午後三時

◆太田商工会議所

十二月十五日、二十二日

二十九日

編集後記

▼今年の全国大会開催をめぐっては、被災者への配慮から、開催すべきも含め、運営方法についても種々議論があったようです。華美な祭りムードを自粛するため、予定された前夜祭も急遽交流会に改め、震災復興の特別決議を盛り込むなど、ギリギリまで調整が行われたとの事です。結果は被災地激励の意味もあつて盛会裡に終了。主催された新潟県の関係者の方々のご苦労に対し敬意を表すると共に一日も早い復興をお祈りします。

▼十一月は連携組織強化月間。本誌で紹介した組織化推進連絡会を始め、県内各地で活発に活動している任意グループ等を個別に訪問し、組合制度の周知や法人化へのニーズ調査を行いました。個別訪問をしてみると、中央会の認知度はまだまだ十分でないことを知らされます。年間を通じたPR活動と接点づくりが課題です。

▼この「中小企業ぐんま」も次の一月号からA四版サイズに変わります。昭和三十六年の創刊以来B五版で発行を重ねて来ましたが、A四版が世の主流となり、内容の見直しも含め改訂を行うものです。より見易く、親しまれるものにしたと考えております。

〈表紙絵・李 志宏氏